
金沢大学における研究データ管理基盤の整備状況

～「研究データ管理スタートアップ支援事業」成果報告～

笠原 禎也¹⁾, 高田 良宏¹⁾, 長井 圭治²⁾, 高山 卓三³⁾, 岩田 誠司³⁾,
情報戦略本部, 研究基盤統括本部

金沢大学

1) 学術メディア創成センター, 2) 先端科学・社会共創推進機構, 3) 未来知実証センター

課題・ニーズ: オープンサイエンスなどの新業務への対応を低負荷で

- 解決策・目標 : 誰でも研究論文やデータにアクセスできるオープンサイエンス、オープンイノベーション
期待される結果 : 我が国の誰でも(納税者)が最先端の研究成果を活用できる世界へ
ボトルネック : 目標の共有(学内外の合意形成)、業務の増大、支える人材の育成と確保

大学・研究者双方の利益

- ・データ管理の責任を示すことで、研究に専念できる環境づくり
- ・資金配分機関等による要請への対応を軽減
- ・データ公開による研究者の利益の明確化
- ・研究公正の担保



DMP+研究インフラ+成果=研究力強化



データポリシーの実行と
データマネジメントプラン(DMP)に基づく
適切なオープン・クローズ戦略の遂行と研究支援



URA・技術職員の支援
研究インフラの共有



研究データ利活用を取巻く状況

統合イノベーション戦略2023（令和5年6月9日 閣議決定）

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

（2）新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

【目標】

オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる。公募型の研究資金の新規公募分において、2023年度までに、データマネジメントプラン（DMP）及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が100%になる

【具体的な取り組み（抜粋）】

研究データの管理・利活用のための我が国の中核的なプラットフォームとして2020年度に本格運用を開始した研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）の普及・広報と必要な改良を引き続き進める。

https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2023_honbun.pdf

2025.2.5 現在 97大学がポリシーを公開

<https://sites.google.com/view/axies-jpcoar/project/>国内大学の研究データポリシー一覧

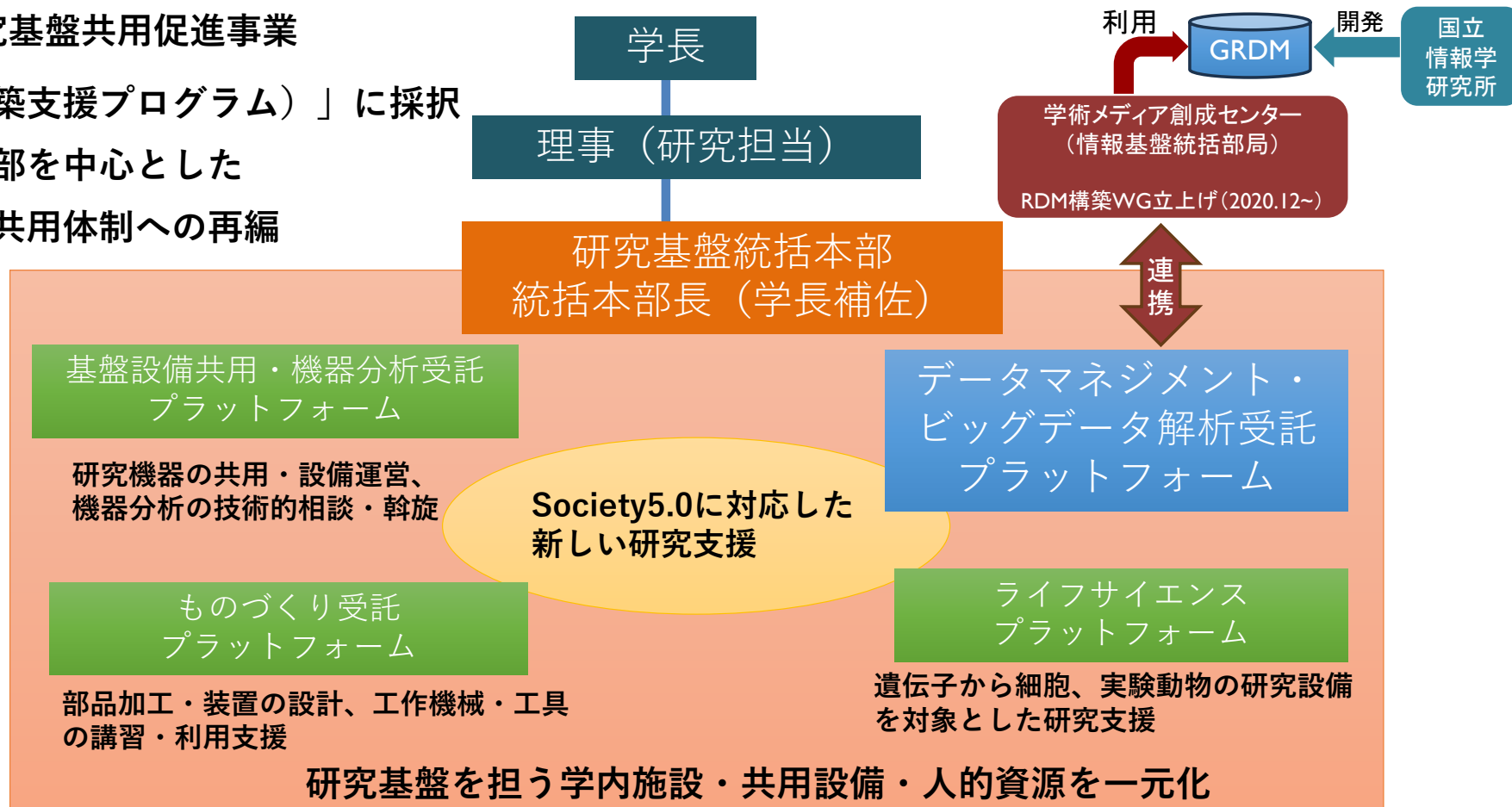
- 2020. 3.19 京都大学が初めて公開
- 2022. 3.11 金沢大学（国内6番目）
- 北陸3県（富山・石川・福井）におけるポリシー策定状況
 - 2023. 7.19 福井大学
 - 2023.12. 4 北陸先端科学技術大学院大学
 - 2024. 5. 1 金沢医科大学
 - 2024. 5.22 敦賀市立看護大学

金沢大学における研究データ管理基盤の整備について

研究データ管理スタートアップ支援事業への参画

金沢大学でのデータ管理基盤システム構築の背景

- 令和2年度「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に採択
 - ・ 研究基盤統括本部を中心とした研究設備の全学共用体制への再編



北陸ファシリティ・技術人材ネットワーク ファシリティデータベース

石川県工業試験場★
石川県警察科学捜査研究所★
製品評価技術基盤機構●

中小機構● 金沢医科大学
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋●

石川県立大学●
北陸先端科学技術大学院大学★

福井県工業試験センター● 福井県立大学●
福井大学★

富山県産業技術研究開発センター●
富山県立大学●
富山大学★

金沢大学

★ 本事業協力機関
● ネットワーク参画機関

北陸コアファシリティ
連携で築いたネット
ワークを発展させ、
北陸地区の研究機関の
研究データ管理体制を
構築

データベース各機関の
設備・サービスと技術者
情報が検索可能

研究データ管理スタートアップ支援事業への参画（2023年度～）

研究データ管理スタートアップ支援事業

研究者の行動変容を促す「研究 DX」を推進するため、研究データポリシー策定、研究データマネジメント体制整備といった、研究データ管理のノウハウを中核機関群のもとで構築し、各地域において核となる拠点大学を中心に、各大学・研究機関等の組織に伝搬させていく取り組みです。

文部科学省委託事業「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」

中核機関群

- 司令塔機能を果たし、相談・連絡やデータの解析等を行う。

中核機関群での取り組み

- 研究データ管理のノウハウ構築
- システム提供によるモデル大学支援
- コミュニティ活動支援
- 相談結果のフィードバック
- 他大学の情報共有



- 迅速な相談、密な連携
- 現状課題の共有

各地域における核となる拠点大学群

- 核となる拠点大学を全国に作り支援。各拠点大学が地域の多様な大学を支援。
- 潜在需要が想定される大学も含め、コミュニティを広げていく。

想定されるコミュニティ内での取り組み

- 課題抽出
 - データマネジメント体制の構築
 - データポリシーの構築
- スキル・ノウハウの蓄積
- 他大学の情報共有



実施状況

今年度

- 本事業は、ルール・ガイドライン整備チーム（リーダー：名古屋大学）が統括する
- 地域ごとに支援機関と複数の被支援機関による支援の仕組み（コンソーシアム体）を設ける
- 支援機関は、令和5年度は名古屋大学（東海地域）、金沢大学（北陸地域）とする

名古屋大学：

「研究データエコシステム東海コンソーシアム」を発足 <正会員8機関、準会員4機関が加盟済み>

<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ia/information/event/2023-07-21-consortium.html>



金沢大学：

学内に研究データエコシステム整備WGを設置し、データポリシーの見直しとデータ利活用のためのガイドライン等の整備を実施

来年度以降

- 対象地域の拡大を目指す



AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業

https://www.nii.ac.jp/creded/nii_ac_jp_creded.html

研究データエコシステム

https://www.nii.ac.jp/creded/poster04_NII-RDES.pdf

2024年度より九州地区（九大）、中国・四国地区（広島大）が新たに参画

本事業の最終目標（2026年度末までになにをめざすべきか？）

	各種文書整備	DMP作成・管理	研究データ管理	研究データ公開	支援システム整備
最低要件 (Minimum Requirement)	データポリシーのみ制定・公開（本学実施済）	- DMP作成は研究者任せ - 公的研究資金の提出取りまとめだけ対応	各研究者の責任で管理	研究者が公開を希望する場合、可能な限り応相談・技術支援	既存の学内RDM/リポジトリ(KURA)で対応可能なものに限定（機能は限定的）
目標 (Full Success)	実施細則・ガイドライン等を整備し、学内周知	- DMP作成を支援（相談受付含む） - 学内でDMPを一括管理	- データの長期（10年）保存（退職・異動時の対応を含む） - 個人情報・医療情報を含むデータの管理	- データ共有・公開・利用申請時の審査（分譲委員会） - メタデータ公開とデータ利用者へのクレジット明示要求	- NII RDCを活用したデータ管理・公開システムの運用 - RDC利用活性化に必要な周辺環境整備
将来展望 (Extra Success)		研究開始から終了までのデータ管理支援フローの確立	- 研究公正・高セキュリティを保証するシステム整備 - RDMシステム利用対象分野の拡張	- 学問分野別のきめ細かなメタデータ管理・検索 - 実データを含む公開体制	- DMP管理・データ管理記録等の管理システム整備 - データ管理・公開ストレージ拡張

実際のデータポリシーは？（改訂前の金沢大学ポリシー）

10

金沢大学学術データマネジメントポリシー

令和4年3月11日制定

（目的）

1. 金沢大学（以下「本学」という。）は、金沢大学憲章に基づき、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元することを理念としている。

本学は、研究と教育に関する学術活動によって産み出された知的成果を蓄積し、適切に管理・保存し、それを社会に還元することで、上記の理念を具現化するとともに、本学の将来の学術活動を守るため、その指針として金沢大学学術データマネジメントの原則を定める。

（学術データの定義）

2. 本ポリシーが対象とする「学術データ」は、本学における研究と教育に関する活動を通じて収集又は生成されたデータをいう。

（学術データの管理等）

3. 学術データの管理、公開及び利活用の方法は、それを収集又は生成した者が、法令及び本学の規程その他これに準ずるものの範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

（大学構成員の責務）

4. 本学において研究・教育活動を主体的に担う者（以下「大学構成員」という。）は、学術データを適切に管理・保存すること、すなわち学術データ管理は、優れた研究・教育を行う上で必要不可欠であると認識し、前項に掲げる範囲内において、学術データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

（大学の責務）

5. 本学は、学術データの管理並びに公開及び利活用を支援する環境を大学構成員に提供するものとする。

（その他）

6. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

オープンサイエンス

学術（研究）データの定義

研究データの管理

研究者の責務

大学の責務

見直し

ポリシーに加えて「解説」を示し、学術データに含まれる例や大学・研究者の責務等を概説
→ 実際の具体的な手順等は示されていない

ほとんどの大学のポリシーは、京都大学版を手本とした6条からなるものである。

（実効性はまだ薄い）

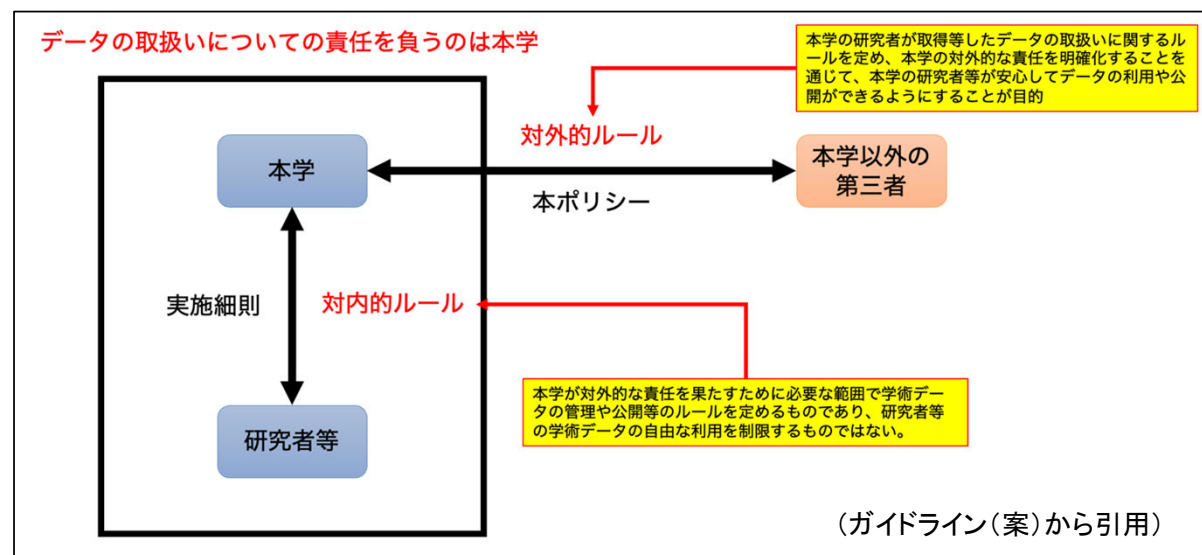
しかし、第一段階では、この形で学内の合意形成を得るのがベストである。

ただし、データ公開を本格的に進めるには、さらに細かいルール策定が必要になる。

<https://sites.google.com/view/axies-jpcoar/project/国内大学の研究データポリシー一覧>

データポリシー改訂・周辺文書整備の骨子

- ▶ 「金沢大学学術データポリシー」(2024.7.5 改訂)
 - ▶ 国立情報学研究所(NII)版ポリシーをベースに、大幅改訂
 - ▶ 各条項の主語は「大学」(ポリシーは大学が提示するもの)とし、本学の対外的な責任を明確化
 - ▶ 「内部的な手続」は記載しない
- ▶ 「実施細則」(2025.3制定予定)
 - ▶ DMP作成の対象となるデータの定義
 - ▶ データ管理・公開等のルール
 - ▶ データ公開・提供時の手続き
 - ▶ 研究者の移籍・離籍時の手続き etc.
- ▶ 「ガイドライン」
 - ▶ データ管理指針の意図を解説



データポリシー改訂・周辺文書整備の骨子

▶ 「金沢大学学術データポリシー」

文書制定指針

- ▶ 「大学が研究者を守るためのルール」であることを学内構成員に周知する
- ▶ 医療情報・個人情報を含むデータにも対応可能な規則・手順
→ これにあてはまらないデータは拘束しない
- ▶ 「法的にはデータの所有権が存在しない」ため、契約等に基づく
データ利用条件(第三者提供、利用目的etc.)を規定できる仕組み作り
- ▶ 研究者の活動を阻害しない、教員・職員双方の業務をいたずらに増やさない
(スモールスタートから始める)

確化

の取扱いに関するル
を明確化することを
データの利用や公

から引用)

金沢大学学術データマネジメントポリシー（2024.7.5改訂版）

<https://www.rdm.kanazawa-u.ac.jp/document/>

第1条（本ポリシーの目的）

本ポリシーは、本学における学術データの学術研究利用等の場面において、責任ある学術データの学術研究利用等を実現し、学術研究の継承と発展に寄与することを目的とする。

第2条（用語の定義）

（略）

DMP対象学術データ＝DMPで管理を行うデータ

第3条（適用範囲）

- 1 本ポリシーは、本学における学術データについて適用される。
- 2 本学は、研究者等が学術データを学術研究利用等するに際して、研究者等に対して本ポリシーを遵守させる。
- 3 本学は、研究者等を通じて、学術研究課題に関与するメンバー、本学の学生、本学との間で業務委託契約を締結した委託先に本ポリシーを遵守させる。

第4条（学術データの学術研究利用等がある学術研究課題の実施）

本学は、研究者等が学術データの学術研究利用等がある学術研究課題を実施するにあたり、実施細則に定める基準に合致する学術研究課題について、実施細則が定める手続に基づき、学術研究課題ごとに学術データに関するDMPを本学に提出することを求め、本学において、学術データの内容及び所在、管理方法その他の事実関係の管理を適切に行う。

第5条（学術データの利用権限）

本学は、本学が設定した学術データの利用条件の範囲内である限り、学術データを取得又は事実上管理する研究者等による学術データの学術研究の目的での利用を制限しない。

第12条（データ分譲委員会における審査）

- 1 本学は、以下のいずれかの事由に該当する場合、実施細則で定める内容に基づき、データ分譲委員会における審査を行い、その登録又は公開等の可否の判断を行う。
 - (1) 本学又は第三者が管理するレポジトリにDMP対象学術データを登録する場合（ただし、非制限公開、制限公開、制限共有による公開等の場合に限る。）
 - (2) 本学が、DMP対象学術データを第三者に提供する場合
 - (3) その他実施細則で定める基準に該当する場合
- 2 前項に基づく公開等の判断にあたっては、研究者等の意見を最大限尊重する。

第13条（本学がDMP対象学術データを提供した場合）

本学が、DMP対象学術データについて制限共有の方法を取る場合又は特定の第三者に提供する場合、本学は、研究者等と協議のうえ、その学術データの適切な利用条件を定めた契約を当該共有先又は第三者との間で締結し、その学術データが適正に利用されるように努める。

第14条（DMP対象学術データを使用して成果が得られた場合）

本学は、DMP対象学術データを公開等により取得した第三者が、そのDMP対象学術データを利用して学術研究成果、製品その他の成果を得た場合、本学が定める条件に基づき本学のレポジトリ又は研究者等の論文などの学術研究成果の引用を行わなければならない旨の契約をその第三者との間で締結するように努める。

その他：

- ・ 研究データの10年保存
- ・ 職員の退職・移籍時のデータの取扱い等を規定

実施細則・ガイドライン（案）：学内（大学と研究者間の）手続き

- ▶ DMP作成対象データの定義
- ▶ データ管理・公開の原則
- ▶ データ分譲委員会の役割・手順 etc.

実施細則で記載した**規則制定の意図**を
ガイドラインで**平易な文章で説明**

- ・ ポリシー・実施細則制定の必要性
- ・ DMPとは？なぜDMP提出が必要か？
- ・ 相談窓口、データ公開の方法と手順
- ・ 移籍時・離籍時の取り扱い etc.

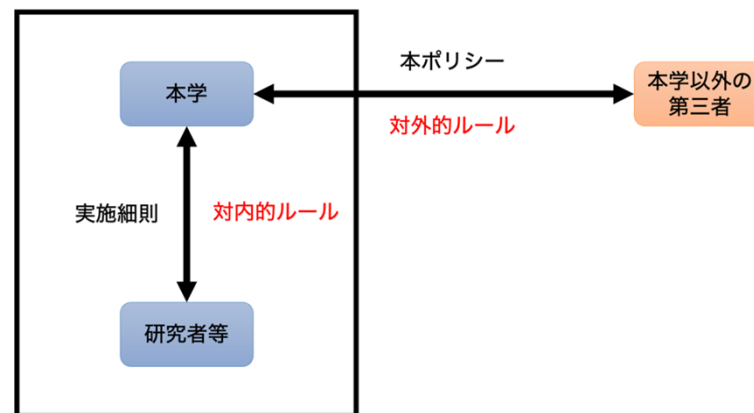


2025.3中旬に学内説明会を実施予定

- ・ 種々のユースケースに沿った解説文書
- ・ 教職員向け説明動画なども順次整備予定

金沢大学 学術データポリシー・ガイドライン	
目的	
国立大学法人金沢大学（以下、「本学」といいます。）は、本学における学術データの学術研究利用等の場面において、責任ある学術データの学術研究利用等を実現し、学術研究の継承と発展に寄与することを目的として、金沢大学学術データ・ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）及び金沢大学学術データ・ポリシー実施細則（以下、「実施細則」といいます。）を定めております。 本ポリシーと実施細則は、昨今、本学の研究者等が、取得、生成、加工、解析、管理、保管、公開等を行う各種データについて、①研究者等の自由な研究を阻害しないことに配慮しつつ、②法令等や契約に反することのない適正な利用を担保し、ひいては、③本学が管理するデータの利活用を通じた社会課題の解決を行い、社会における本学の責務を果たしつつ、そのプレゼンスの向上に努めることにあります。	

データの取扱いについての責任を負うのは本学



金沢大学 学術データマネジメントポリシー実施細則(案)概要

(2025.3制定予定)

実施細則の構成

- ➡ 第1章 総則（目的と定義）
- ➡ 第2章 学術データの取得
- ➡ 第3章 学術データの管理
- ➡ 第4章 学術データの公開等
- ➡ 第5章 個人情報
- ➡ 第6章 研究者等の移籍又は離籍に伴う学術データの取扱い
- ➡ 第7章 安全保障
- ➡ 第8章 雑則

第2章：学術データの取得

■ DMP提出要件

(DMP:データマネジメントプラン)

- 学術データを公開する場合
- 個人情報を含むデータの場合
- 大学が指定する特定の条件

→ 外部資金配分機関(FA)がDMP提出を要求する場合

■ DMP提出例外

- 学術成果発表に必要な範囲でのデータ公開の場合はDMP提出不要

■ 個人データを含む学術データを公開する場合

- 特定個人を識別できない加工が必要
- 個人の権利利益を侵害しないこと

その他

- ★ DMPへの記載事項：FAが要求する事項＋学内での管理・データ公開に要する情報
- ★ データ管理指針に変更等がある場合は適宜DMPを更新

補足：DMP対象学術データ・DMP非対象学術データ

- DMP提出が必要な研究課題は限定的
 - 全研究データを対象とすることは非現実的
 - 研究者に過度の負担を避ける
- DMP提出が必要な研究課題
 - 学術データを公開する場合
 - 個人情報を含むデータの場合
 - 大学が指定する特定の条件
(さしあたってFAが要求する場合のみ)
- 「公開等」の定義
 - 第三者との相互利用可能な状態
 - 第三者へのデータ提供

<学術研究課題>

- ① 学術データを公開等する場合（将来、公開等の予定がある場合を含む）
- ② 学術データに個人情報が含まれる場合
- ③ その他本学が指定する条件にあてはまる場合



DMPの提出が必要

DMP対象学術データ

<学術研究課題>

左記以外のもの



DMPの提出は**不要**

DMP**非**対象学術データ

第3章：研究データの管理

- 研究者は自らの責任でデータを管理
- D M P 対象学術データの管理
 - 原則として、本学のRDMを使用すること
 - ただし、本学管理のRDM以外（第三者RDMを含む）も可
- D M P 非対象学術データの管理
 - 研究者の裁量による適切な管理基準に従う
- 学術データの10年保管
 - 原則として研究者本人の責任で管理する
 - 管理困難な事情がある場合は本学が代わってデータを保管する

DMP対象学術データ：DMPによる管理対象となるデータ

RDM(Research data management)：研究データ管理システム

第4章：研究データの公開（メタデータの公開）

■ DMP対象学術データ

- メタデータをリポジトリに登録・公開する責務
- 本学管理のリポジトリへの登録を推奨。

■ メタデータの公開タイミング

- 研究終了後、できるだけ速やかに

- ★ オープン・クローズ戦略に基づき、すべてを公開必須とはしない
- ★ どの方法を選ぶかの判断は研究者にゆだねる（ただしFAの要求がある場合等を除く）
- ★ 研究終了後の公開までの猶予期間（最大4年間程度を想定）を設置

DMP非対象
学術データ

→ メタデータの公開は任意

DMP対象学
術データ

→ メタデータの公開は原則任意

※例外的にメタデータの公開が必要になる
場合があるが、本学と研究者等との間の協
議でその時期や範囲を定める。

→ 本学が管理するリポジトリで公開

→ 第三者が管理するリポジトリで公開

↑
可能な限り本学が管理するリポジ
トリにも登録するように努める

メタデータを公開するからといって、DMP
対象学術データそのものを公開等すること
になるのではない

第4章：研究データの公開（データの利用審査）

■ データの利用審査

- 公開前の法令遵守確認
- リポジトリ登録の必要性 etc.

■ データ分譲委員会

- データの公開・利用申請を審査するための委員会
- 構成・運用については「データ分譲委員会設置・運用要項」で規定

★ 審査除外基準を設け、できる限り
審査を省略できるように工夫

公開等の方法	DMP対象学術データの範囲	リポジトリへの登録時	データの提供時
非制限公開	例外なし	審査が必要	審査しない
制限公開	例外なし	審査が必要	審査しない
制限共有	以下のいずれかに該当する場合、DMP対象学術データはデータ分譲委員会の審査を省略できる。 ① 個人情報を含まない場合 ② 医療情報を含まない場合 ③ 制限共有の方法に基づきDMP対象学術データを使用する者が学術研究機関のみである場合 ④ 制限共有の方法に基づきDMP対象学術データを使用する者が、本学との間で共同研究に関する契約を締結し、DMP対象学術データをその契約の範囲内で学術研究の目的で利用する場合 ⑤ その他本学が指定する場合	審査が必要	審査しない
提供	制限共有と同じ	登録はしない	審査が必要

第6章：研究者の移籍・離籍時のデータの取り扱い

移籍

- 移籍通知義務
 - 移籍事実を本学に速やかに通知
- 特定の条件をのぞき、移籍先での取扱いを可とする
- 学術研究成果の公表
 - 本学所属期間中のデータに基づく成果の表記義務
- 学術データ管理の責任
 - 移籍先での管理は研究者の責任
 - 本学は成果発表後10年間の管理を行う

離籍

- 他機関に移籍せず離籍する場合、本学がデータ保管
 - 保管期間終了まで本学が責任を持つ
- 学術データの削除条件
 - 保管期間終了後は本学の判断で削除可能

採用

- 採用におけるデータ通知義務
 - 採用時に所属前データの使用意向を通知
 - 内容及び権利義務関係の開示が必要
- 所属前データの学術研究利用の許可
 - 違法性がなければ学術研究課題での利用を認める

文科省「オープンアクセス加速化事業」 (2024/7～、連携機関：福井大、金沢医科大)

根拠データの公開を含む即時OA加速を進めるため、

①～④の新システムを構築する。さらに

- ・連携機関へも新システムを展開
- ・ゴールドOA支援
- ・他の採択機関とのノウハウ共有による効率化を進める

①「オープンサイエンスプラットフォーム」の構築

(②～④と既存のリポジトリ登録システムをまとめ、

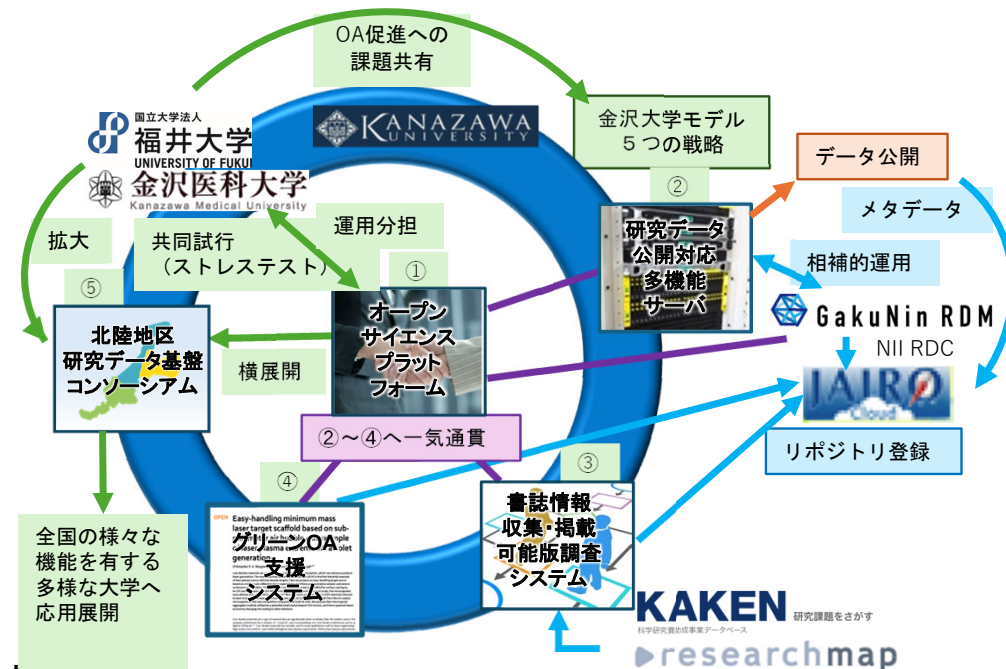
研究者を一気通貫に支援するワンストップ窓口)

②「研究データ公開対応多機能サーバ」の構築 (GakuNin

RDMで対応できない制限公開やビッグデータの公開)

③「論文書誌情報自動収集・掲載可能版調査システム」の構築

④「グリーンOA支援システム」の構築 (③と一体的に即時OA促進システムを構成。)



北陸研究データ基盤コンソーシアム(スタートアップ事業)を通して、
システム・運用ノウハウを地域内外へ展開予定(エコシステム化へ)

金沢大学 研究データマネジメント体制（案）

研究担当理事

研究基盤統括本部（本部長：学長補佐（研究力強化担当））

研究データマネジメント体制の設計及び運用・管理

タスク1 金沢大学学術データマネジメントポリシーの運用・改訂等

タスク2 研究データ管理に関する問い合わせ対応／相談窓口

タスク3 オープンサイエンスプラットフォームシステムの管理／運用

オープンサイエンスプラットフォーム（仮称） （OA加速化事業費で開発、2025/4より運用予定）

（研究データマネジメントプラン（DMP）の適切な 管理 → 利活用 → 公開）

（研究開始） → （研究中） → （研究終了）

DMPの提出

DMPの修正

研究データの保管

研究データの共有

研究データの公開

タスク4

タスク5

タスク6

タスク7

タスク8

タスク9

制度設計

DMPの保管

サーバ利用申請受理／保管

研究データ格納サーバのメンテナンス

データ分譲

データ公開に向けた点検

データ公開

福井大・金沢医科大にも導入予定
→ 多くの大学に導入可能な汎用性を追求

各実務を研究・情報・図書館の各担当者が分担して処理

システム上でDMP作成～データ管理・公開まで(2025.4から運用予定)

25

ログアウト 長井 圭治(knagai@staff.kanazawa-u.ac.jp) Japanese

メニュー

トップページ

使い方など

データポリシー

メタデータ一覧

申請書提出一覧

設定

レイアウト一覧

ロッカー一覧

ユーザー

ワークフロー

ユーザーグループ

メールテンプレート

権限設定

項目一覧

カテゴリ

申請提出の種類を選んでください。

研究開始前

研究資金を選択

新規

- [外部資金交付申請](#)
- [共同研究・受託研究申請](#)
- [安全保障輸出管理にかかる学内審査申請](#)

データ管理

研究資金を選択

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)
- [GakuNin RDM ログイン](#)

論文発表後

研究資金を選択

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)
- [Researchmap更新](#)

データ公開

研究資金を選択

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)

メタデータ (新規)

DMP作成 (外部資金によらない研究) ▾

保存
F2

エクセルインポート
F6

様式ダウンロード
F7

研究開始前

データ管理

論文発表後

データ公開

クローズ

⊕ 追加情報

※新規登録時はメタデータライフサイクルの切り替えは不可

DMP ID(自動付与)

DMP作成日

DMP最終更新日

2025/02/12

今日

(初回作成時のみ入力)

研究開始日 *

2025/02/12

今日

(FAによっては元号表記)

研究を開始した日、年度初め、予算が執行された日いずれも可
Beginning of the fiscal year or the research budget executed.

1. 研究プロジェクト情報

本研究は外部資金によりません

☐

4. 本研究によって取得・収集される学術データについて

取り扱うデータ群の数 (データ群の数だけ名称と説明をつけてください) ⊕ 追加情報

データ群の名称

例) ○○の非臨床試験、臨床研究、治験、遺伝子/ゲノム、医薬品開発、医療機器等開発、レギュレーション策定、七尾湾の海水温の変化、三八豪雪に関する報道

e.g., Nonclinical Study, Clinical Study, Genome, Medicine Development, Regulation Planning, Temperature changes in the seawater of Nanao bay, Coverage of the "Heavy snowfall 1963 Nagaoka"

データ群の説明 *

例) ○○に有用な△△のメカニズムの解明するための○○試験で得られたデータ
e.g., "A" Data of "B" test for Analysis mechanism "C"

メタデータ (ID:38)

金沢大学リポジトリデータ公開届（外部資金によらない研究）

編集
F2

提出
F3

コピー
F8

戻る
ESC

研究開始前
未申請

データ管理
未申請

論文発表後
未申請

データ公開
申請済み

クローズ

追加情報

DMP ID(自動付与)

(yyyy/mm/dd)

DMP作成日

DMP最終更新日

2025/01/21

研究開始日

2025/01/21

1. 研究プロジェクト情報

本研究は外部資金によりません

☒

5. リポジトリ等への公開に必要なメタデータ事項

研究課題番号

事業の「機関コード」および「施策・事業の特定コード」

管理対象データを一意に特定するための番号

研究データ群 1 awardURI（属性）

awardURI

研究データ群 1 データ群の言語

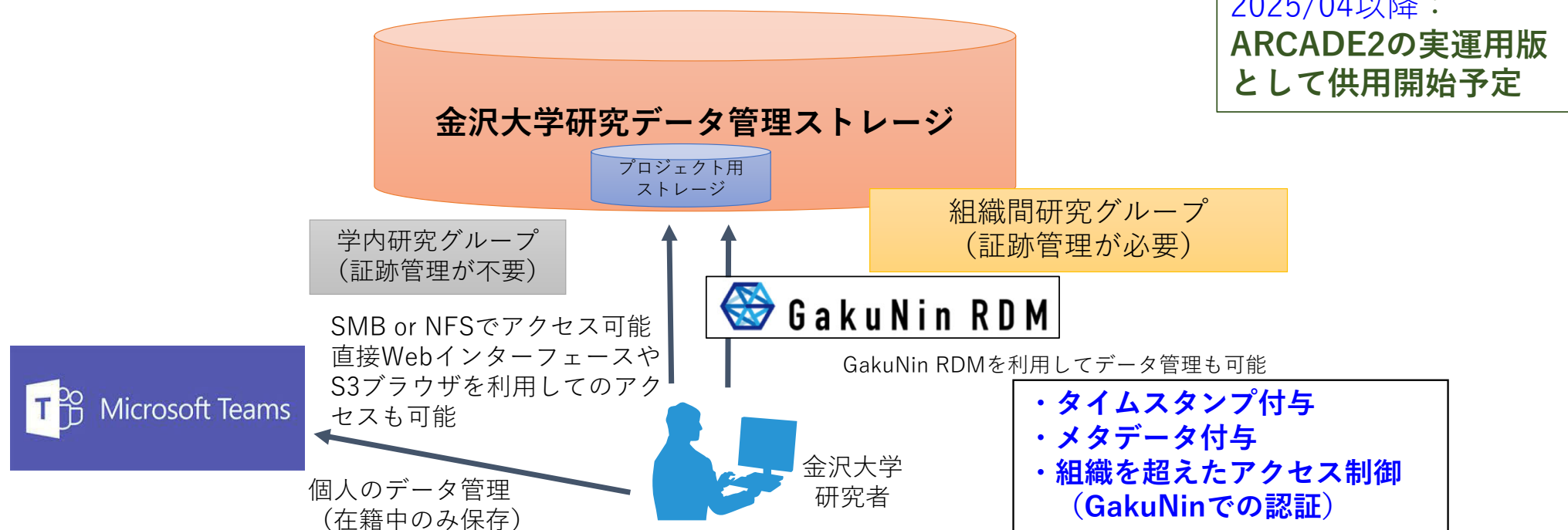
研究データ群 1 データ群の説明（属性）

データ群の分野

データ群の分野（属性）

金沢大学研究データ管理の新たな考え方

- 中央に研究データ管理用のストレージを配置
- 研究プロジェクトに対してオンライン用ストレージを割り当て
 - S3だけではなく、SMB/NFSによるストレージアクセスを提供
 - GakuNin RDM以外の接続インターフェースの提供



北陸データ基盤コンソーシアム会員募集中

目的

国公立大学、高等専門学校、公的研究機関その他の学術研究機関が相互に連携し協力することで、我が国の研究データ基盤の普及と発展に寄与することを目的とする。

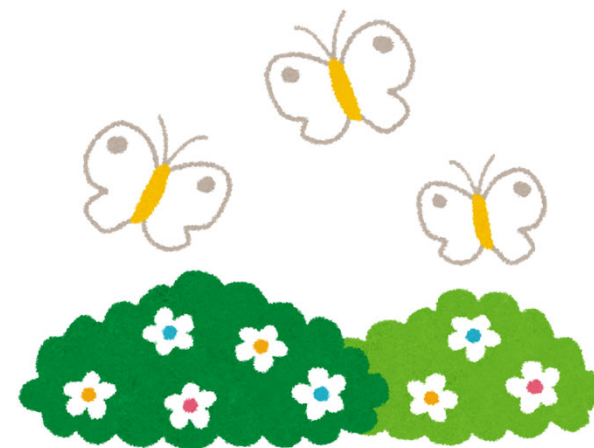
会員資格

- ・ 国公立大学、高等専門学校、公的研究機関その他の学術研究機関、又はこれらの機関の部署
- ・ 北陸地区か否かを問いません
- ・ 同一機関から複数部署が加入される場合は、原則として、代表部署を定めてください

主な活動内容

- ・ 会員又は会員が所属する学術研究機関の研究データポリシーの策定と運用のための体制整備などに関する情報交換
- ・ 学術機関における研究データの管理・公開・利活用に関するセミナー開催
- ・ 研究データ管理に必要な基盤システム、人材、知見、教材などの共用
- ・ webサイトの運営による活動の紹介
- ・ 本会の活動成果・事例の全国展開
- ・ その他、研究データエコシステム構築に関する事業

<https://dri.w3.kanazawa-u.ac.jp/consortium/index.html>



御清聴ありがとうございました。